

# 熊本県公報

号外 第57号  
平成 17年 11月 6日 (日)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙と同時に行う旨の告示……(選挙管理委員会)	1
○熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙と同時に行う玉名市長選挙等の 投票の順序………( " )	1
○熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙と同時に行う玉名市長選挙等の 開票の順序………( " )	1

### 登 載 依 頼

#### 熊本県選挙管理委員会告示第 82 号

玉名市長選挙及び玉名市議会議員一般選挙は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 119 条第 2 項の規定により、熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙と同時に行う。

玉名市議会議員一般選挙において選挙すべき議員の数は、次のとおりである。

平成 17 年 11 月 6 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

- 1 選挙期日 平成 17 年 11 月 13 日
- 2 玉名市議会議員一般選挙における選挙すべき議員の数 30 人

#### 熊本県選挙管理委員会告示第 83 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 122 条の規定に基づき、平成 17 年 11 月 13 日執行の熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙及びこれと同時に行う玉名市長選挙及び玉名市議会議員一般選挙において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序を次のとおり定める。

平成 17 年 11 月 6 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

- 1 熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙
- 2 玉名市長選挙
- 3 玉名市議会議員一般選挙

#### 熊本県選挙管理委員会告示第 84 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 122 条の規定に基づき、平成 17 年 11 月 13 日執行の熊本県議会議員玉名市選挙区補欠選挙及びこれと同時に行う玉名市長選挙及び玉名市議会議員一般選挙における開票は同時に行うこととする。

平成 17 年 11 月 6 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

